

第5回北杜市上下水道事業審議会

日時 令和5年11月20日(月)午後1時30分から

場所 高根総合支所 2階大会議室

出席委員 内藤歳雄、清水博樹、浅川俊夫、赤岡繁生、渡邊洋子、堤和彦、小林喜文、千野和仁、小池政満、仁科陽一、名取文昭、加久保久、齊木和茂、秋山広志、高橋よしみ、田中堯子、門野圭司、西田継

事務局 小尾正人(上下水道局長)、坂本幹雄(上下水道総務課長)、浅川博之(上下水道施設課長)、岩下一之(上下水道維持課長)、有賀英敏(上下水道総務課長補佐)、清水香(経理担当)、小尾智哉(計画担当)、藤井貴弘(南部担当)

議題 (1)【水道事業】経営基本計画で採用する財政計画
(2)【下水道事業】経営基本計画で採用する財政計画
(3)「上下水道事業経営基本計画 素案」について
(4)「水道ビジョン 素案」について

その他

公開・非公開の別 公開

傍聴人 6名(定員10名)

内容

1. 開会

2. 会長 あいさつ(省略)

3. 議事

(1)「【水道事業】経営基本計画で採用する財政計画」

議長: 「【水道事業】経営基本計画で採用する財政計画」を議題とします。
それでは、事務局は説明をお願いします。

事務局: 資料に基づき説明。

会長: ただいま事務局から説明がありました。この件につきまして、ご意見、ご質問がありましたら挙手にてお願い致します。

委員： まず 5 ページの頭の数式が書いてありますけど、間違っていないか。この数式では 8.3、8.7 円になりません。また、動力費の設定で、インフレ条項を適用したということですが、インフレで物価が上がってるから動力費単価を設定することは理解できます。しかし、つまりは物価が下がったら下げるというのが筋になるわけです。

質問としては 3 点あります。

歴史で見れば、インフレで好景気の時というのは歴史上極めて少なく、圧倒的に不景気のときの方が長いですから、物価が上がることをどのように説明して動力費単価を上げるのかという点が 1 点目です。

次に 8 ページの供給単価見直しの後のグラフですが、数字の羅列が上下逆です。供給単価 25%のプラスと記載されていますが、需要予測というのは供給単価を上げても、料金が上がれば需要が減るため、狙った収益になりません。そうすると、この狙った収益は出てこないことを踏まえて、需要が減ることを踏まえ、どの程度需要予測をするのかという点が 2 点目です。

最後に資本的収支の説明ですが、9 ページの減価償却費の残存価額というのは何を指して述べているのですか。普通、減価償却の残存価額というのは、帳簿上は 1 円にしていますが、償却が終わった資産に残ってる価値のことを言うと思います。

この意味が何を指して述べているのか全くわかりません。それが 3 点目です。この 3 点の説明をお願いします。

事務局： まず一つ目の回答として、物価上昇 2%の根拠としましては、政府や日銀が目指している物価上昇 2%を根拠として採用しております。

その他の物価の上昇について下がった場合でございますけども、その都度、適正時期に合った料金の見直しというのは図っていく必要がございます。今後、料金等の必要性がなくなるのであれば、それはそのときに検討していくものと考えます。

動力費の数式については正式な表記として括弧書きの順番が違い、計算の方が 8.3 円にならないという事ですので、括弧を正式に直ささせていただきます、その順番を改めてきちんとしたページに記載させていただきます。

8 ページのグラフにつきましては、ちょっと表記判例の話なのか、数値の話なのか、こちらはグラフの上につくように数値がしてあり、単年度損益についても、収益に対して上の方がマイナスになっており、下の方がプラスになっているのは間違っていないと思います。

委員： このグラフの中に数字が書いてありまして、折れ線グラフにも同様の数字がついていますが、上下反対ではないでしょうか。上のグラフではなく、下の方のグラフ単価見直しが間違っているのではないのでしょうか。

事務局： 2005 と 1953 というラベルですが、こちらはグラフが横並びになっており上下逆のように見えてしまっていますので、別途修正をいたします。

2点目の減価償却費の残存価額がどういったものなのかという事ですが、まず水道事業は公営企業会計となっております、資金として残らないプール金、目に見えないお金が出てきます。それが補填財源残高といったものになるのですけども、こちらの内訳っていうのが減価償却費、要するに持っている資産の残っている額、年々資産を使っていくので減っていきます。例えば100万円のものを買ったら、次の年には95万円の価値です、90万円の価値ですといった実際には現金がないんですけども、お金として、水道事業を持っているといったものが一つ、それとは別にもう一個、長期前受金という難しい言葉のものがあるんですけども、こちらは国から補助金として毎年借りてきて、資産に使っていつているため減っていきます。その差額が補填財源残高といったものになります。大体は、減価償却資産の額の方が大きいので、ここではわかりやすいように減価償却費の残存価額というような表現にさせていただきます、これを水道事業は持っていますが、実際の現金としては持っていないというお金になっております。これがなぜ増加するのかといいますと、今後資産を更新していくときには、もう一つ新しい資産を買いますので、それまで下がっていった資産が償却で除却されます。資産もお金もなくなりますが、新しい資産が入手できます。しかし、それは資産であり、お金を持っているわけではありません。そちらをこちらでは説明しており、投資をしていくと、減価償却費が増えていきます。目に見えない資産額が増えていくと説明させていただきます。

委員： 今の説明では全くわかりません。減価償却は、減価償却費の計上額が増えてくるといふ事に対して、長期前受金の戻入に引かれるため、その差額が使用できるという話です。管路の工事をいくらやって資産を増やしても、工事の費用が増えるだけで料金収入は増えません。そうすると、経常収支の比率は悪くなります。料金収入を上げない限り、安全性は下がるばかりになるという話になります。水道料金の値上げは、経常収益比率の悪化をカバーできるのかということですが、もう一つは先ほど述べたように需要予測が甘いと思います。人口減で需要が減っていくという話はわかりますが、料金上げれば需要の分が減ります。ならば、消費税上げたときの総需要を見れば一発でわかりますが、それと同じ現象が起こるはずですが、そうすると、料金上げて狙った収入が入ってきませんから、その差額をどうするのかという話になります。これから議題で出てくるとは思いますが、狙った収益が入らない場合、基準外の繰入をやらざるを得なくなります。その辺はどう考えていますか。

事務局： まず一点目の、工事を増やしても水道の安全性に還元されないといったお話ですが、こちらは資産の更新をやっていきますので、水道施設が新しくなります。補填財源として新しくなった施設分の金額が安全性には寄与されると考えております。

委員： 経常収支比率は落ちるのではないですか。

事務局： 経常収支比率は資産への投資額に対してのお話かと思います。投資を行うとお金が必要になってきますので、財政的な面の安全性の確保する経営につきましては、施設などに投資をすれば負担が出てきます。それは企業債などを借りても借金になります。なので返済額などは、財政の方に借金として乗りますので、そのような部分では委員のおっしゃるように、投資を行えば財政の方で苦しくなってきます。なので、投資を行うために、水道料金の値上げなどをしまして、財源を確保していかないと投資ができません。

2 点目の水道料金を値上げした場合に対しての需要見積が甘いのではないかといったところがございますけども、水需要予測と現行予測から始まり、水需要の予測とさせていただいております、確かに近年人口の増加はなく、減少しておりますので予測ができないところがございます。正確性をどこまで求めるかは、難しいところかなと考えておりますが、今回、その中でもできる限りの材料を用意させていただきまして水量の予測をさせていただいております。

委員： あと一つだけ質問ですが、この会議に出席している消費者団体の代表の方、商工会の委員の方もいらっしゃいますので、25%水道料金上げて、今後やっていけるのかどうか、意見を聞いてみたいと思います。

会長： 委員からの質問で25%の件でございますが、その件につきましてご説明いただきたいと思います。

事務局： 今の質問は消費者団体さんとか各委員の皆さんはどのように考えているのかといった質問でしょうか。

委員： 後で構いません。

会長： ただいまの件につきましては後ほどお願いしたいと思います。

委員： 北杜市上下水道企業局として独立した形になっているということで、この計画を独立採算性の見地から考えた計画ということですね。それから始めると、先ほど委員のお話があったと思うんですけど、25%の料金を上げるのは当然今後もスムーズにいくのかという内容だと思いますが、委員が最後お話していた一般会計からの基準外繰入金、要するに一般会計から繰り出す繰出金というのは、増額はしないことで計画が定められているということを聞いております。しかし、市がそういう決め方をしてるってことであれば、当然その独立採算制の協議を続けていくとおそらく今後、25%だけでは賄えない状況が当然出てくるはずですよ。最初からこの計画を見ていて、これが意味することは、市民の水道料金が今後かなり引き上げられることを意味しています。市の方でも考えなければならぬのは、北杜市は言うまでもなく、県内で最も広域な面積であり、人口は4万数千人の規模です。この状況下では水道事業の管理経費というのは、当然他市町村より高額になることは言うまでもありません。例えば水道の配管なんかは当然距離が

他の市町村から比べれば膨大になってきます。経費も当然高額になります。だから、このまま独立採算性の話を進めていくことが本来これでいいのかと思います。独立採算制を完全に実現しようとする、相当な水道料金収入を上げることになるはず。委員が基準外繰入金のことには言うておりましたが、財政当局の方と一般会計からの繰入金といった部分がやはり最後にかかってくると思います。どこで折り合いをつけるかというのはこれからの話になると思うんですけど、この計画は独立採算性の見地からの計画ってということなんで、それだけで進んでいったらどうかと思います。

事務局： 委員のご意見につきましては、事務局の方で毎年繰入金について財政当局と協議しているところです。市にもアクションプラン行財政改革等がございまして、その範囲に沿った繰入のやり方というものがございます。現在のところで、委員の御指摘の通り、北杜市につきましては県下でも一番面積が広く、施設も大変多いと、これまでいろいろご説明したわけですが、管路についても1000キロ～1300キロを超えるような管路を有しているわけです。その中で料金収入の原則は料金収入だけで独立採算性をしていかななくてはいけないんですけども、とても間に合っているものではございません。現在、既に県内他市に比べれば、1.8倍～2倍近い繰入しており、これ以上、市の方でも繰入を続けるわけにはいかないというような事情があります。ですので、今回お示しさせていただいた供給単価・販売価格の改定で、そちらの方を提案させていただいたわけでございます。今後、先ほどお話ししたように次回以降、また次年度以降、具体的にどういった供給単価なのか、金額がいいのかということも、いくつかシミュレーションを示しながら、また協議をさせていただければなというふうに事務局では思っております。

会 長： その他に何か意見等ございましたら挙手をお願い致します。他にないようですので、次に移ります。

(2) 「【下水道事業】経営基本計画で採用する財政計画」

議 長： 「【下水道事業】経営基本計画で採用する財政計画」を議題とします。事務局は説明をお願いします。

事務局： 資料に基づき説明。

議 長： これらの点について、ご意見、ご質問がありましたら、挙手にてお願いします。

委 員： 今の説明では下水道事業は赤字にならないように、無条件で一般会計から繰り入れしていただいているということですか。

事務局： 一般会計の繰入金の種類ですが、他会計の負担金と補助金があり、負担金につ

きましては基準内繰入金と呼ばれるもので総務省が策定する繰出基準に基づいて、これだけは市から下水道事業に出しなさいというようなもので繰り出される繰入金と、財政当局との協議によって決められている基準外繰出金の他会計補助金というものの二つがございます。

委員： 先ほどの説明だと、もう赤字を解消してることですか。それが今言った基準内の定められる繰入金と、他会計っていうのは一般会計のことですか。

事務局： 他会計繰入金については基準内と基準外がありますが、両方とも一般会計からの繰入金になります。総務省の基準で言うと、下水道の基準内繰入金というのは大変優遇されていまして、水道より多く、基準内繰入金で下水道事業にもらえるようになってますので、そこで賄えています。

委員： 水道、下水道は元々繰入金の差があるということですか。

事務局： そうです。全国的に下水道事業というのは、事業としてはお金がすごくかかっておりまして、費用対効果といいますか、料金収入では賄えないのではないかとということで、総務省の基準でも、基準内繰入金が多くもらえるようになっています。なので、他の自治体もそうなんですけども、やはり基準内の繰入金が交付してもらえるので、基準外繰入金はあまりもらわなくてもいいというところがあります。

委員： 下水道も水道も要するにやはり生活に欠かせないライフラインですので、市の方で基準外繰入金をむやみに抑えるようなことをしない方が、ライフラインという意味では良いと思います。

会長： その他に何か意見等ございましたら挙手をお願い致します。他にないので、次に移ります。

(3)「上下水道事業経営基本計画 素案について」

議長： 「上下水道経営基本計画 素案について」を議題とします。
事務局は説明をお願いします。

事務局： 資料に基づき説明。

会長： この件について何か意見等ございましたら挙手をお願い致します。
意見がないようですので、次に移ります。

(4)「水道ビジョン 素案について」

議 長： 「水道ビジョン 素案について」を議題とします。
事務局は説明をお願いします。

事務局： 資料に基づき説明。

会 長： この件について何か意見等ございましたら挙手をお願い致します。

委 員： 素案ビジョンの8枚めくった3-1の水源、自己水源、排水量の関係について、先ほどご説明があったという内容が多かったのですが、ここの要約の中に四角い枠で受水量があります。こちら確か前回だと思えますけれども、企業側から購入している話がありましたが、今から話すことはこのビジョンの資料からは戻ってしまいますけれども、今手元の資料を確認させてもらって、財政の状況から見ても受水費というのは毎年6億円超ぐらにかかっています。これについての見直しという意見が前回委員の方々から多く出たと記憶しておりますけれども、この縮小が必要となるという部分の具体的な内容がわからないので、ぜひ具体的な検討した方がいいと思っておりますが何かお考えはありますか。

事務局： 受水量を今後減らしていくときの考えですけども、実際のところ現状は自己水源だけですと、北杜市全体を見たときに、賄いきれないというところがございます。なので、今後水需要が減っていく、人口が減少していきまして、需要自体もそこまで必要なくなる段階になってきて、初めて減らせるものというところをまずご理解いただきたいと思えます。その時期というものを、今後見極めていく必要がある中で、まず現時点では、北杜市としての方向性をしっかりと示しているというのが今回のビジョンになっておりまして、それをもって今後、峡北地域広域水道企業団（以下、企業団という）側との協議を水量の動向を見ながら進めていきたいと考えております。

委 員： 少しだけコメントを加えさせていただくならば、先ほど一般会計からの繰入の話もあったように、財政計画欄の長期にわたってのシミュレーションを見させていただきますと、一応そこを固定して資料を作成していますが、やはりシミュレーションと言うからにはいくつかのパターンを試し、例えば受水量を変更し、2～3種類で計算するなど、いくつかのパターンを用意して、できれば委員の方々の前でパターンを見ながら皆様とその未来を創造するというやり方もあるのではないのでしょうか。

委 員： 今、企業団の受水量のお話をされたんですけど、要するに企業団からの受水量を減らしたとしても、企業団は、当然のごとく人件費、施設費、これは固定して変わりません。簡単に言うと、受水量を減らしても、経費が必要になりますから、企業団としてはそこにおける見込みっていうのは、おそらく不可能だと思

います。要するに企業団は、固定経費を減らすことできないから、受水量を減らしても、その代わりに単価が大きくなります。そうでないと給水企業団として経営していけないので、その経費を減らすことはできないと思います。

会 長： 他に質問はございませんか。

委 員： 北杜市の上水道で83ヶ所の自己水源を持っているという事ですが、この水源の揚水能力ってというのはどのぐらいあるんですか。

事務局： 今の自己水源は白州・武川で13,000m³/日となっているため、それよりも多い水量とご理解いただければと思います。

委 員： 今、自己水源とされているのはその数字が出ているんですけど、そうではなく、全井戸の揚水可能量はどのぐらいあるんですかっていうことを質問しております。

事務局： ただいま手元に資料がなく、また井戸水、自己水源を基準とした配水池の全容量、確認をさせていただいて数字の提示をさせていただければと思います。

会 長： 委員それでよろしいでしょうか。

委 員： 問題ありません。

会 長： 他に質問はございませんか。

委 員： 先ほど委員から提言という形でお話がありましたけども、水道料金の値上げの問題について基準内の繰り入れは総務省と決められており、基準外の繰り上げについては、アクションプランでギャップがある程度ある。管路更新の財源については25%が国庫補助金で、75%が地方債でやると、借金でやるというふうにガチガチに決めてあるんですよ。そうすると、我々審議会は一体何を審議するという話になるんです。それを委員が言うように、本来であれば繰入金レベルと料金レベルとこういうものを比較していき、何にどれがいいのかというような話を審議するのがしかるべきスタイルだろうと私も思いますので、他の委員がおっしゃるように、選択肢を出してもらわないと、審議会は何をしてるのか。単に足りないお金を取れない部分を、料金上げるという話であれば、パソコンで計算した数字出したらいい話だけですので、審議会はいらないと思います。

会 長： 只今の件につきましては、事務局で精査していただきたいと思います。その他にございますか。

委 員： 次回でいいので隣接する韮崎市や甲斐市、南アルプス市の供給単価、参考までに教えてください。

会 長： その他にございますか。

事務局： 最後に次回の審議会の開催時期と併せまして、今後のスケジュールについてご説明をしたいと思います。まず、本日の経営基本計画の素案と水道ビジョン素案について来月の議会で説明した後、年明けの1月9日から2月9日の1ヶ月間、パブリックコメントを募集いたします。その後、パブリックコメントを集約した中で来年2月中に第6回の審議会を開催し、今回のことも含めて審議いただく予定でございます。

委 員： この際ですから大学の先生にお伺いしたいのですが、資料として地域水道ビジョンの素案があり、後ろの方でSDGsと紐付けして推進する実現方法ということが書いてあります。国連の2030のアジェンダ全文の誰も取り残さないというところが一番有名ですが、その文章の少し前に、持続的かつ強靱な道筋に移行させるために緊急に必要な大胆かつ変革的な手段を取るというふうに言っております。ここでいろいろSDGsの看板と紐付けしてありますけれども、どこのSDGsの条文を見ても、これが果たして緊急に必要な大胆かつ変革的な手段なのかというのは、市のやることですから、やはり見本になるようなものでないといけないという気はしています。先生に伺いたいのは、昔グリーンウォッシュという言葉がありましたけれども、そのアジェンダを踏まえた上で、こういう紐付けというのは、SDGsウォッシュではないのかという気もするんですけど、お考えはどうでしょうか。

委 員： お答えが難しい大きな質問ですが、今見ている資料でSDGsのその番号付けから対応付けば、ここではそういう表現になっています。その上でそれに似たような対応付けをされてるのではないかという指摘と、その趣旨は社会変革の部分をもっと市行政としても打ち出すべきだという意図でしょうか。

委 員： 本来であれば、もっと革新的な部分に踏み込むべきじゃないかと思うんです。というのは、北杜市は都市計画がないですから、都市計画の部分に踏み込まざるを得ないんじゃないかなと思うんですけども、全く触れられてません。そういう部分で踏み足りないというか、本当に突っ込んでるのかと思えない気がしています。

委 員： 都市計画についてはちょっとこの場で私はこういう発言するのがふさわしいかどうか大変自信ないんですけども、私もそう感じておりました。本来であればマスタープラン、地域全体のプランがあって、その中に水道事業と下水道事業を位置付けられてた方が皆様の議論を進めやすいと思うんですけど、マスタープランがないので、いきなり水道と下水道というものを生で掴み始めるところがやりにくいのではないかと思います。委員のご指摘の通りだと思います。

会 長： その他、ご意見、ご質問がないようですので、議事を終了いたします。

皆様のご協力いただきましてスムーズに議事を終了することができました。誠にありがとうございました。

5. 閉会

以上
(午後 3 時 2 分終了)

上下水道事業審議会	会	長	内藤	歳雄
		議事録署名員	仁科	陽一
		議事録署名員	名取	文昭